

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 監査委員事務局(025-226-3496)

年度	令和4年度	
組織名(部)	監査委員事務局	組織名(準部・課・機関名)
組織の目的	本市の行財政運営の健全化と透明性の確保に寄与し、住民の福祉の増進と市政への信頼を確保するため、効果的・効率的な監査を実施します。	

作成日	令和4年4月1日
修正日	
評価日	令和5年3月31日

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価		
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	R4結果			補足・参考指標	
1	1	本市における内部統制の整備・運用状況を踏まえ、新潟市監査委員監査基準に則った効果的・効果的な監査を推進するとともに、各種監査活動等を通じて事務執行の適正化を支援していきます。	各種監査等の効果的・効果的な実施	各種監査等の効果的・効果的な実施		実施	実施	実施	実施	実施	・定期監査(財務・工事) ・財政援助団体等監査 ・決算審査(一般・企業会計) ・内部統制評価報告書審査 ・例月現金出納検査等	・予定通り実施	達成
			研修計画に基づく事務局職員の外部専門研修への参加及び局内研修の実施	外部専門研修への参加及び局内研修の実施回数(回)	11	17	15	15	15	・外部専門研修への参加6回 ・全国会議等の研修会参加7回 ・局内研修の実施2回	・オンライン及び全国会議の書面研修の活用や、非常勤職員(公認会計士)による局内研修により職員の研修機会を確保		
2	2	本市の内部統制が有効に機能するよう制度所管課と連携するとともに、定期監査を通じて内部統制の整備・運用状況を確認するなど、各種監査等が有機的に連携し、一体的に機能する監査の実現に努めます。	内部統制及び財務事務の制度所管課への監査結果に基づいたリスク情報の提供	行政経営課及び財務事務の制度所管課との意見交換実施回数(回)	3	6	11	9	9	・内部統制に係る意見交換4回 ・定期監査後の意見交換5回(財務・工事)	・内部統制評価報告書審査に係る行政経営課との協議及び定期監査終了後の制度所管課(会計課・契約課・技術管理課)との意見交換	・予定通り実施	達成
			定期監査を通じた内部統制の整備・運用状況の確認	定期監査対象所属における内部統制の整備・運用状況の確認	-	実施	実施	実施	実施	・R4-1期:23所属 ・R4-2期:20所属 ・R4-3期:24所属			
3	3	業務改善推進のため、監査結果等の情報を庁内に積極的に発信するとともに、市民にわかりやすく提供します。	監査制度や監査結果等の庁内向け情報発信	市職員向け監査情報紙の発行(回)	2	4	7	3	3	・5/27指摘にいがた第9号 ・12/23指摘にいがた第10号 ・3/24指摘にいがた第11号	・予定通り発行	一部未達成	
				市職員向け研修への講師等派遣回数(回)	21	12	15	13	4	・工事研修(建築・土木)2回 ・区長会議1回 ・その他要請研修1回	・例年派遣している財務会計研修(9回)については主催課の都合により派遣できなかったが、東区に対して研修を実施するとともに、区長会議において他の区に対しても研修を周知するなど、次年度の派遣に向け取り組んだ。		
			前年度の監査活動の概要をホームページで公表	ホームページへの「監査の概要」掲載	掲載	掲載	掲載	掲載	掲載	・6月掲載	・予定通り公表		

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に伴い、国民のライフスタイルは大きく変化し、飲食・宿泊業を中心とした地域経済や市民生活は大きな打撃を受けています。本市としても、感染拡大を抑えつつ、経済復興を推進するため、幅広い分野でポストコロナも見据えた支援策を展開しており、今後の行財政運営は予断を許さない状況が続いています。この状況を乗り越え活力ある本市を実現するためには、限られた人的資源や財源について、これまで以上に効率的・効果的な配分と執行を徹底していく必要があります。</p> <p>このため監査委員事務局では各種監査等を通じ、新規性に加え3E(経済性、効率性、有効性)の視点から事務執行の適正化を支援するとともに、令和3年度より本格的に導入した、リスクの高い業務に監査資源を重点的に配分するリスクアプローチの手法を深化させることなどにより、効果的な監査の推進とその品質の向上の両立に向け取り組むほか、内部統制の整備・運用状況を定期監査においても確認し、そこで得た情報を内部統制評価報告書審査に活用するなど、各種監査等を有機的に連携させることで、一体的に機能する監査の実現に努めます。</p> <p>また、行財政運営の多様化・複雑化により増加する業務上のリスクへの対応と、依然頻発する職員による不祥事や不適切な事務処理の再発防止のため、職員への監査結果の発信や制度所管課との連携強化等により、本市の業務改善を積極的に支援していきます。</p>	<p>定期監査(財務・工事)や決算審査など、各種監査等は全て計画通り実施しました。なお、監査等の効率化と品質向上を両立すべく、高リスクの業務に監査資源を重点的に充てるリスクアプローチの手法の発展に向け引き続き取り組むとともに、局員の研修についても外部専門研修の積極的な受講や局内研修の充実により、本市の監査等の品質確保に向け取り組みました。</p> <p>内部統制については、評価報告書の審査に向け定期監査を通じて各所属の内部統制の整備・運用状況を確認するなど、各種監査等を有機的に連携することで効率的な審査を図るとともに、制度所管課との事前協議を入念に行うことにより、滞りなく審査することができました。また、定期監査終了後に監査結果を踏まえた制度所管課との意見交換を実施し、課題や問題点を共有することで事務執行の適正化と業務の改善を図りました。</p> <p>監査情報の発信については、職員向けの監査情報紙を計画通り発行したほか、「監査の概要」をホームページで公表するなど、市民に対しても分かりやすい情報の発信に努めました。</p> <p>令和2年度より施行された地方自治法の改正に伴い、監査委員監査基準の制定や内部統制評価報告書の審査など新たな業務が増えたことにより、これまでリスクアプローチ監査の導入・発展や各種監査等の有機的な連携を推進することで、監査等の効率化と品質向上の両立に向け取り組んできましたが、今後も不断の見直しを行い、より効果的・効果的な監査等の実践と更なる品質の向上に向け引き続き取り組むほか、各種監査等の結果を執行部側に積極的に伝達・共有し、着実に業務の改善・適正化に反映してもらうことで、市民から信頼される市政の運営に寄与していきます。</p>